議会だより

あやがわ

入学式（4月8日 綾上小学校）

2015
NO.36
平成27年4月22日

定例会のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～3P
（平成27年度当初予算・平成26年度補正予算など）
４委員会報告・協議会報告（綾南中学校改築工事など）・・4～8P
一般質問に人口減少対策などで８人が質問・・・・・・・・9～13P
あの質問、あれからどなんなっとんな・・・・・・・・・・・・13P
がんばっじょるで（綾川レスリングクラブ）・・・・・・・・・14P

3月定例会

綾南中学校建設費に8億8888万円

3月定例会は3月3日から20日までの会期で開催した。

本会議初日は町長から、平成27年度施政方針と、議案の提案理由の説明があった。4日には、平成27年度当初予算の概要説明を受け、10日には、議員による一般質問の後、提案された各議案を関係常任委員会へ付託し、学校等再編整備調査特別委員会を17日に開催することを承認し散会した。

最終日の20日には、平成27年度一般会計・特別会計・公営企業会計予算、議案39件及び追加された意見書1件（6ページ参照）をいずれも原案どおり可決し閉会した。

今回の傍聴は、延べ6人だった。

歳　入

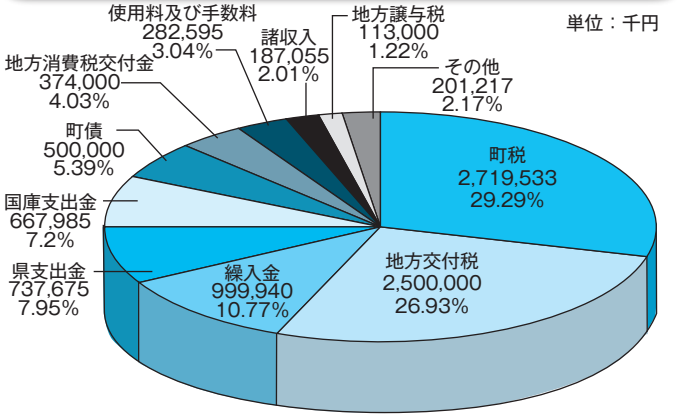

歳　出

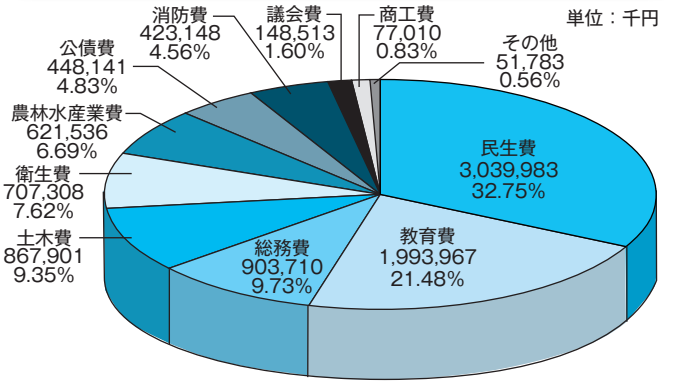

一般会計

◎歳入

町税27億1953万円、地方交付税は25億円、国庫支出金6億6798万円、繰入金9億9994万円、町債5億円を見込んでいる。

◎歳出

民生費の30億3998万円、教育費の19億9396万円が全体でのウエートを占めている。

建設中の綾南中学校

新規事業の主なものは、総合運動公園陸上競技場改修工事、主基斎田記念館建設工事、本庁舎・支所への非常用発電設備工事、町営バス路線の改正、デマンドタクシーエリアの追加、社会保障・税番号制度整備事業、国勢調査、最終処分場変更等設計業務、不妊治療助成、橋梁点検業務、土地改良施設データ作成業務、新パソコンLANシステム構築、放課後児童クラブ、陶公民館改修工事、綾上なかよし学級整備工事設計業務などを計画している。

特別会計

●町営バス運送事業

歳出は、バス運行業務、デマンドタクシー運行業務委託料。

歳入は、運賃収入と一般会計からの繰入金など。

●国民健康保険

歳出は、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金など。

歳入は、国民健康保険税、国庫支出金、繰入金など。

●国民健康保険診療所

歳出は、施設管理費、医業費、介護サービス事業費など。

歳入は、診療収入、介護サービス収入など。

●後期高齢者医療

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金。

歳入は、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金など。

●介護保険

歳出は、保険給付費、地域支援事業費など。

歳入は、支払基金交付金、国庫支出金、支払基金交付金、繰入金など。

●火葬事業

歳出は、綾川斎苑管理運営費、公債費。

歳入は、斎苑使用料、一般会計繰入金など。

●墓園事業

歳出は、墓園管理費。

歳入は、使用料及び手数料、一般会計繰入金など。

●農業集落排水事業

歳出は、排水施設管理費、償還金及び利子など。

歳入は、使用料及び手数料、一般会計繰入金など。

●下水道事業

歳出は、中讃流域下水道建設負担金、下水道施設整備費、償還金及び利子。

歳入は、使用料、国庫支出金、一般会計繰入金など。

平成27年度　一般会計当初予算
92億8,300万円　前年度比1.1％増

公営企業会計

会計名		予算（千円）
陶病院事業	事業収益	1,421,039
	事業費用	1,416,391
	資本的収入	40,002
	資本的支出	184,014
介護老人保健施設事業	事業収益	334,268
	事業費用	366,614
	資本的収入	10,712
	資本的支出	10,712
水道事業	事業収益	639,724
	事業費用	587,622
	資本的収入	5,350
	資本的支出	331,146

特別会計

会計名	予算（千円）
町営バス運送事業	52,980
国民健康保険	3,440,000
国民健康保険診療所	179,600
後期高齢者医療	322,057
介護保険	2,857,811
火葬事業	45,200
墓園事業	4,920
農業集落排水事業	9,968
下水道事業	469,982
育英事業	19,301

●**育英資金**

歳出は、貸付金など。歳入は、育英基金繰入金、貸付返済金など。

一般会計補正予算

補正額は2億8160万円を増額し、総額96億6560万円とした。

歳出では総務費で5155万円の増額。

主な内容は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業」、「プレミアム商品券発行支援事業」、「定住促進補助金交付事業」、路線バス等実験運行業務等で増額。

民生費では8287万円の増額。重度心身障害者等医療費支給事業費、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金等の増額。

衛生費は3633万円の減額。事業終了により合併処理浄化槽設置整備事業等で減額。

農林水産業費は、2171万円の減額。県単土地改良事業に伴う工事費の増額、農道新設改良費等の減額。

商工費は5595万円の増額。プレミアム商品券発行支援事業補助の増額。

土木費は8741万円の減額。国庫補助金の交付金決定等により、道路橋梁維持費、民間住宅耐震対策支援事業等の減額。

教育費では、2億9208万円の増額、綾南中学校建設費の継続費の変更に伴う増額。

3月定例本会議

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

委員の任期（平成27年5月10日）満了に伴い選任に同意した。

岡内　勉氏（74才）再任
綾川町千疋237番地

細川　勝正氏（71才）再任
綾川町陶5981番地2

伊賀　武氏（68才）再任
綾川町山田上甲2263番地1

委員会報告

総務委員会 3/11・13

町東分地域交流館条例の制定

県の指導があり、地域交流館と名称を改める。地域の方の利用は、今までと同様である。施設管理の所管課は総務課で、管理は支所が行う。

町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院勧告による給与制度の総合的見直しを、本年4月1日から実施する。内容は①俸給表水準を平均2％引き下げる。②特定地域において勤務した場合の、地域手当の支給や、55歳以上の行政職給料表6級職員に対する、給与カットの廃止なども実施する。

問　職員組合との交渉状況は。また、改正により職員の勤労意欲が低下するのでは。

答　初任給の格付けの見直し及び在職者調整を行うことで妥結している。

町職員の定数に関する条例の一部改正

介護老人保健施設で、現行の32人から36人へと増員する。

問　正規職員の採用条件は。

答　職種は、介護福祉士や看護師になるが、若年層の採用が難しく、今後は採用可能年齢の引き上げも検討していく。

町立幼稚園授業料徴収条例の一部改正

法律の改正に伴い、授業料を保育料と改める。また、保育料は、昭和認定こども園と同額で行っている。

町デマンド型乗合タクシー運行条例の一部改正

4月から、デマンド型乗合タクシーの運行区域に、千疋地区を加えるための条例改正である。

問　地元からの意見聴取、運行区域の拡大は。

答　地元要望に基づき、実施するものである。また、運行区域の拡大は、地元要望があれば検討するが、タクシー会社の本来業務を圧迫することもあり、慎重な検討を要する。

平成27年度予算

●一般会計

総務費関係の主なものは、マイナンバー制度への対応のためのシステム改修経費、ご当地ナンバー製作に係る費用や、7月19日に任期満了となる本町農業委員会委員の選挙への対応経費等である。

問　マイナンバー制度導入による、個人情報の取り扱い及び、現行の住基カードとの関係は。

答　基本は、氏名・性別・生年月日・住所の4項目であり、セキュリティーには十分に配慮したい。また、住基カードは、引き続き使用できる。

消防費では、綾上第5分団の消防ポンプ自動車の更新費用。さらに、災害対策費として、不発弾の調査業務、本庁舎と支所への非常用発電設備整備事業に係る費用等を計上。

問　備蓄食料の取り扱いは。

答　消費期限が5年で、時期が来れば、取り替えていく。

教育費関係の主なものは、羽床小学校体育館天井撤去工事や昭和小学校プール棟改修工事費等を計上。対象児童を小学校4年生まで引き上げて実施する放課後児童クラブの運営費や、綾上なかよし学級の整備に係る設計費用。また、陶公民館におけるトイレなどの改修工事。総合運動公園陸上競技場の、3種公認の更新に向けた改修工事に係る費用などを計上。

問　放課後児童クラブの現状と今後の計画は。

答　利用申込者数は176名で、今後6年生まで拡大することを想定した上で施設の規模を検討したい。

●特別会計

・町営バス運送事業

問　デマンド型乗合タクシーの委託先は。

答　バスは、あさひ交通に、タクシーは、綾南交通・大丸タクシー・大東タクシーに委託している。

・育英事業

継続貸付者を含め、大学支度金5名分、大学学資25名分、高校学資11名分、専修学校学資11名分相当額を計上。

平成26年度補正予算

●一般会計

補正額の主なものは、国の平成26年度補正や県の景気対策による事業等である。主には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定業務、路線バス坂出綾川線の実証実験運行業務、若者定住促進補助金交付事業等を計上。また、学校建設費では、綾南中学校改築工事に係る予算を計上。これらはすべて翌年度に繰り越し、新年度予算と一体的に執行していく。

昭和小学校のプール

議案外審議

問　常備消防のシステム整備に対する適正な負担金算定を。

答　負担金は、三木町を含む1市2町で、応分の負担となっている。

町若者定住促進補助金交付要綱の制定

問　共有物件の場合の、補助対象者数は。

答　2分の1以上の所有権を持つ者（1人）に限られる。

要望 若い世代の方々に綾川町に住んでいただくために、対象者はできる限り限定せずに制度設計をお願いする。

総務委員協議会 1／22

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律

問 新しい法律で教育委員会をどう発展させていくのか。住民に向けた教育委員会の体制づくりをこの機会にしていくべきではないか。また、会議の公開を含め検討しては。

答 町長部局が総合教育会議を招集するため、窓口は町長部局となり、町長の権限が教育に対し強くなる。教育委員会の最終的な執行権限は従前のままだが、住民に向けアピールするものが総合教育会議・教育大綱である。今後は、迅速に作業を進めていく。

学校給食費の値上げ

現在、食材費の17品目中12品目までが値上がりしており、幼稚園では月当たり200円増の4110円、小学校では380円増の4500円、中学校では390円増の5330円となる。増額をしないと安全で安心な給食の提供ができないため、給食会理事会に諮る予定である。

問 値上げすると、中学校は県下でも3番目に高くなるので、もう少し抑えられないのか。

答 今の質を確保したいのでご理解願いたい。

放課後児童クラブの利用希望者予備調査

子ども子育て支援新制度の開始に伴い、平成27年度から小学校4年生までに対象学年を拡大、及び、土曜日の開設を実施する。放課後児童クラブの利用は、有料化になるが、長期休業時のみの希望者が増えている。通年利用料（おやつ代を含む）は月当たり7100円、長期休暇以外の利用料（おやつ代を含む）は月当たり5500円（8月以外）とする。

問 午後6時30分までの時間延長、及び、土曜日を利用しない場合の料金設定など先進地の状況を見て検討しては。

答 今後、検討していく。

主基斎田記念館建設事業の進捗状況

平成27年1月に、山田公民館東隣の719㎡の土地の売買契約を締結した。また、記念館の設置場所は当該地の北側とし、構造は鉄骨造り平屋建ての正方形であり、駐車場は公民館と併用して使うよう予定している。

問 建物の規模は。また、土地の金額はいくらか。

答 建物の規模は悠紀斎田記念館を参考にし、売買金額は、不動産鑑定額の1035万3600円（1万4400円／㎡）である。

総務委員協議会 2／23

●町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

●町職員の定数に関する条例の一部改正

●町デマンド型乗合タクシー運行条例の一部改正

坂出綾川線バス実証実験運行

現在運行している坂出綾川線のバス運行期間を1年間延長する。

坂出綾川線

町定住促進補助金交付要綱（案）

国の交付金事業により、若者の定住及び地域の活性化を図るなどを目的とするもので、本町の区域内に定住するために住宅を新築、あるいは購入した者に対し予算の範囲内において補助金を交付する。なお、補助率は100分の10で、補助上限を100万円とする。

意見 要綱の中に5年以上の居住期間とあるが、10年以上とすべきでは。

答 期間は、他の自治体も5年で対応をしている。

問 補助金を受けるための意思表示に基づき、申請者からの誓約書が必要では。

答 申請書に文言として明記されている。

厚生委員会 3／12・18

町地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定

問 地域包括支援センターの組織・体制は。

答 保健師・社会福祉士各1名、主任介護支援専門員2名を配置している。専任のセンター長はいない。

介護老人保健施設における職員の定数を4人増の36人に

問 臨時職員の募集は。また、職員の採用、老健あやがわの1ユニットの再開は。

答 ハローワーク等の機会を通じて募集したが、求人数までの応募がなかった。職員採用日は平成27年6月1日で、採用されれば6月からの再開を予定している。

問 老健あやがわを、陶病院に経営統合する話はどうなっているのか。

答 陶病院との経営統合は、施設管理・職員管理等を含めて検討する。

介護老人保健施設あやがわ

平成27年度町一般会計予算（新規事業等）

①自発的活動支援事業費

②ひとり親家庭福祉費として、入学支度金・遺児年金、並びに医療費支給費用

③子育て支援対策費として、健やか子育て支援事業、子ども・子育て支援計画による巡回相談・子育て相談、子育てホームヘルプサービス事業、産後ケア事業

に要する費用
④母子保健事業費として、不妊治療に要する費用
⑤陶保育所遊戯室床修繕工事費

問　妊婦歯科健康診査は、妊娠時と同様に出産後も助成できないか。また、エコー検査の助成回数を増やせないか。

答　妊婦歯科健康診査については検討する。エコー検査は、平成27年度から、1回増えて4回受診できるようになる。

問　破砕ごみの袋の強度を強くし、持ち運びがしやすい小さいサイズにしては。

答　袋の価格は近隣市町と比べて約半額であるので、価格改正に合わせてサイズも検討する。

意見書を可決

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書（抜粋）

手話は、ろう者にとって情報獲得及びコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がある。

国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。また、国内法においても、改正障害者基本法第22条の中で、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けており、それを実現するための法整備が必要であると考える。（中略）

記

1. 手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広めること。
2. 聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使えるようにすること。
3. 手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成27年3月20日

提出先…内閣総理大臣

香川県綾歌郡綾川町議会

平成27年度町特別会計予算

●国民健康保険

問　前年度と比べ、一般会計からの繰入金が増加している。事業の見直しが必要では。

答　医療費通知等の医療費適正化対策を継続する。

●介護保険

問　介護保険会計の健全運営はどう考えているのか。

答　持続可能な介護保険制度が図れるよう、町村会等を通じて、国に対して助成を要望する。

●火葬事業

問　指定管理移行前後の経費の比較は。

答　平成23年度と比べて年に約400万円の経費削減となっている。

第2次5カ年計画

平成27年度より、特定不妊治療助成事業を開始。新規事業として、改良住宅建替工事の年次計画、塵埃中間処理場長寿命化工事の計画等。

町一般廃棄物処理基本計画

問　転入者のゴミステーションの使用はどのように。

答　転入者については、既存のゴミステーションをご利用いただく方向で考えている。ゴミステーション新規設置時、又は修繕等補助申請時に、新規の方を受け入れるようお願いすることを検討している。

発達障害の発見と対応

問　幼児の検診時、発達障害の早期発見をどのように、また、発達障害が見つかった子どもへの対応は。

答　臨床心理士が対応している。保育所では、個別指導計画を立てて対応している。また、専門家による巡回相談や、「とらいあんぐる」等の発達支援教室も実施している。今後も、保護者の気持ちを配慮しながら取り組んでいく。

厚生委員協議会　1／28

町介護保険料改定は

今期においては、資金不足により前期からの町の準備基金1億2000万円をすべて取り崩し、さらに県の財政安定化基金を7000万円借り入れており、町の介護保険事業は危機的状況である。そのため、やむを得ず改定をする。例えば、基準額である「第5段階」の方は月額1500円増の6300円（年額7万5600円）となる。

破砕・粗大ごみの西部クリーンセンターへの自己搬入

平成27年5月から可能になる。受け入れは、毎週土曜日の12時までで、処理費用は、100kgまでが1590円で、20kg増すごとに310円加算される。

厚生委員協議会　2／20

町国民健康保険税

綾川町国民健康保険運営協議会を2回開催し、保険税改正等について審議した。保険税基礎課税分の均等割額を2万5000円に、後期高齢者支援分の均等割額を7000円に改正することで了承を得た。

要望　病気にならないための予防・食事療法等を精査し、無駄をなくすことが財政の健全化に繋がる。その対策を。

国民健康保険の広域化

平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担う。県が市町村ごとの分賦金を決定し、市町村は保険税率を定め賦課・徴収し、県に納めるという仕組みである。今後、協議していく。

町認定こども園規則の制定

平成27年4月1日より、昭和保育所を「昭和認定こども園」として開園する。定員は220人とする。

建設経済委員会 3/13

地域ため池総合整備事業

問 地域ため池総合整備事業の綾川地区と綾上地区の区別は。

答 綾川地区は旧綾南町を対象として、受益面積2ha以上の条件である。綾上地区については、中山間地域ということで2haの条件がなく2年遅れで事業開始した事から区別している。

㈱綾南プラザ

問 指定管理者の㈱綾南プラザについて。

答 うどん会館、産直市施設をプラザ自らが経営コンサルティング業者に依頼し、経営計画実行支援を得ながら、第3セクターであるが利益を追求していきたい。

条件不利地特別対策事業

問 条件不利地特別対策事業とはどのようなものか。

答 基盤整備をしていない10a未満の農地で、中山間直接支払制度等の補助金を受けていない場合の賃借権の設定に対して、10a当たり3万円の支援補助を行う事業である。

広域水道事業体設立準備協議会

問 広域水道事業体設立準備協議会に参画するメリット・デメリットは。

答 広域水道事業体設立準備協議会への参加は、あくまでも協議の場であり、早い時期に独自の試案を議会に示し、協議の上、方向を決めて行きたい。

問 永富池の異臭状況は。

答 現状の確認を行うため水質検査を行うとともに、綾上浄水場の前処理施設における空気量の調整や、ろ過池の洗浄作業回数を多くするなど行い、異臭は軽減されてきている。

建設経済委員協議会 2/6

現地踏査を実施

・町道かざし馬場崎線橋梁補修（挿頭橋）

町道かざし馬場崎線橋梁補修

・県営農業競争力強化基盤整備事業（羽床上西地区）

・中讃流域下水道綾南第2中継ポンプ場

・綾南浄水場（沈殿池及びろ過池耐震化工事）

問 挿頭橋（かざしばし）橋梁補修で、注入工事の耐用年数、施工体系はどうなっているのか。

答 昭和51年3月の竣工であり、今回実施のA1橋台前面の劣化したコンクリート構造物への注入工事は、鉄筋腐食の抑制とアルカリ骨材反応を抑制する亜硝酸リチウム内部圧入工法を行う。この工法は新技術であり、耐用年数は半永久的と聞いているが、今後、5年ごとに実施予定の橋梁点検で、経過観察を行う。施工体系はことでんに委託している。

学校等再編整備調査特別委員会 3/17

綾南中学改築工事

問 中学校の改築工事進捗状況は。

答 進捗状況は、

建築本体工事 57・9％

機械設備工事 47％

電気設備工事 52・5％

問 羽床小学校体育館の天井落下防止対策工事の内容は。また、綾南中学校改築工事の基礎工事はどのようなものか。

答 法改正により施工方法は、国の基準に基づき筋交い等を追加した補強工事である。現場調査で、当初予定の掘削エリアが広がり、既存杭の撤去工事が必要になった。

問 少人数学級の実施は。

答 国・県の基準を踏まえ、特に中学校3年生などは、学習環境の充実を図るため、少人数学級編成の対応を県へ要請している。

問 学校、保育所等は地域の拠点で、学校等統合は、他自治体の事例も参考にしながら、地元住民、保護者の意見等を十分聞きながら進めるように。

答 統合は、地元の意見等を聞きながら進めていく。

問 5ヵ年計画の見直しで、綾上地区保育所再編事業に、平成27年度以降予算計上がされていないが、統合は無くなったのか。

答 今まで説明してきたとおり検討はしていくが、予算執行を伴うものはないことから、年度別計画額は計上していない。平成27年度から始まる、子ども・子育て支援事業計画の実施状況等も踏まえて検討していく。

問 土曜日の終日保育の予定は。

答 平成27年度に利用希望調査を実施し、希望者数により実施を検討したい。ただ、全ての保育所で実施することは難しい。

問 町内に公立以外の保育施設があるようだが、どのようになっているのか。また、町との関係は。

答 町内に無認可保育所の位置付けで、県の管轄となっている施設がある。今後、小規模保育事業等の基準を満たした施設として、申請があれば町が認可を行うこととなる。現時点で町との関わりは無い。

問 綾南中学校の給食調理の外部委託における状況及び異物混入について、どのような対応を。

答 業務開始から何度か異物混入があり、生徒及び保護者には、ご心配をお掛けしている。

食缶方式は、県内では供給できる業者が限られているため、中学校ＰＴＡへの説明及び協議により、事故の危険性の少ない、業者弁当での対応も検討した。

しかし、揚げ物が多く冷めた業者弁当よりも、栄養面及び温かい給食提供を望む意見が多く、継続して食缶方式で対応している。

今後事故が発生した場合は、県教育委員会への報告と合わせて、議会へも報告していく。

問 5ヵ年計画で予定されている、小学校給食調理場改修工事とは。

答 ドライ方式への改修工事であり、規模は、現状と同規模を予定している。

問 不登校児童生徒の指導はどのようにしているのか。

答 対象者については出席率も考慮し、適応指導教室、相談室及び時間別指導等で個別対応している。

問 現在、問題となっている免震設備について、生涯学習センターの展示ケースに設置されているようであるが問題はないか。

答 展示ケースの免震設備は、文化庁の指導により設置しており、問題となるゴムは使用していない。

報告 平成22年に議会に示された、学校等再編に係る取りまとめについては、記載されている年度等が、制度改正により、現状に即していないものもあり、今後見直しが必要ではないか。過去の議論や方針を否定するものではないが、現状に合っていない面もあり、見直す事で委員会としての承認を得た。

議会運営活性化協議会

綾川町議会基本条例（素案）並びに地方分権時代に則した議会改革に関して、12月9日全員協議会において協議の結果、議長より議会運営委員会に対し調査研究の審議依頼を受け議会の活性化に向けた協議を開始。

第1回議会改革協議会 12月19日

綾川町議会基本条例（素案）の『前文』及び『総則』について審議した。

①前文

議会基本条例は、議会に関する基本的事項について定めた条例をいう。

②目的

議会改革の目的は、町民の皆様に議論を可能な限り見えるようにし、『町民に開かれた議会』を基本原則の一つとし町民に解りやすく情報を発信するとともに、町民が議会に参加する機会を拡充する。

また、地方議会のあり方を見直し、活発な論議を促すのことである。

議会活性化協議会

第2回議会改革協議会 1月15日

基本条例（素案）の審議にあたり、情報発信の項目がある為、議会広報委員会の関与が必要である。そこで同協議会にて委員を一名補充する提案について承認がなされ、議会広報委員会に対し、その旨を依頼した。

協議により議会活性化協議会に名称を変更して、審議を継続することとなった。

第3回議会活性化協議会 1月29日

綾川町議会基本条例（素案）『議会及び議員の活動原則』について審議した。

①議会の活動原則

町民の代表機関である事を自覚し、公正性・公平性及び透明性を持ち活動する。

②議員の活動の原則

町民の代表者としてふさわしい活動をする。

自由な討議を重んじ、研修活動を通じ自らの資質向上に努める。

第4回議会活性化協議会 2月13日

議会基本条例（素案）、『町民と議会の関係』、『町民参加及び町民との連携』について審議した。

①議会は町民に対して積極的に情報発信を行う。

②町民の意見を議会の討議に反映させる。なお、町民の意見を把握するために議会モニター制度を取り入れること、陳情及び要望の取り扱いを追加することで委員の合意を得た。

③議会報告会の協議では、議会広報を充実させる。

議会の原則公開について

原則公開に向けて今後会議室の問題、予算の問題があり、議会の一存では進められないが、今後検討していく。

大野直樹 議員

Q 思い切った人口減少対策を

A 日本一の子育てがしやすい町に

問 我が国の人口は減少局面に入っており、高齢化率は25％を超え、生産年齢人口の減少が著しく高い国となっている。

地方自治体がこれから先、発展していくには思い切った施策が必要である。

①中学生までの子供が複数いる世帯を対象に、給食費を、2人目は半額、3人目以降は無料にできないか。

②若者の定住促進策に加え、妊娠から出産・育児まで切れ目のない子育て施策は必須である。本町の積極的施策を基に、子育て支援施設の新設、また、働く環境を整え「日本一子育てのしやすい町」を宣言することが、子育て世代に対する本町の大きなアピールになると考える。地域を支える中小企業や、農業を営む方が、一定の条件をクリアし、女性の働く環境整備を行った場合に、環境整備にかかった費用、利息の補助を行えないか。

町長 「教育の町綾川町」を更に発展させ、「日本一子育てのしやすい町」を目指すことが、人口の減少をくい止め、町を発展させる有効な方策と考える。国の子育て等支援とともに、町内企業が子育て支援の環境整備を行った費用に対しての助成等については、今後の検討課題とする。

教育長 子育て支援の一環として、給食費の第2子半額、第3子以降無料化というご提案だが、短期的な補助ではなく、継続的に多額の財政負担が続くことが予想される。今後「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定過程の中で、研究課題としていく。

ランチルームでの給食風景

Q 特殊詐欺被害防止対策を

A 未然防止に努める

問 高齢者を狙った特殊詐欺被害が全国で後を絶たない状況である。本町の取り組みは。

町長 関係機関と連携を図りながら、特殊詐欺などによる消費者被害の未然防止に努める。

三好 重徳 議員

Q 綾川町育英（奨学金）事業の見直しを

A 町育英審議会で協議する

問 町のため、また有志ある生徒が利用しやすいように、5つの提案をする。

①医師不足対策の一つとして、医大生を対象にした就学資金の大幅加算、及び償還の免除規定創設を。

②専修学校生への就学資金を大学生と同額の月額3万円に増額を。

③人口減少対策の一つとして、県内の大学・専修学校へ進学する者に対する就学資金を月額2万円加算し、月額5万円に。

④時代のニーズに応じ、六年制学部・大学院進学者について、貸付期間の上限を6年間に。

⑤連帯保証人の条件について、町内在住者（2人）の要件を1人は県内在住者で良いとしたり、保証機関の利用を認める等、柔軟な対応を。

教育長 ①から④については、町内の育英資金の需要を検討し、⑤については、町外からの転入者も増えている現状等を考慮し、町育英審議会で協議する。

Q 町民体力測定会の開催を

A 提案内容を検討し、スポーツ実施率の向上を図る

問 町民の健康増進を目的として、また生涯学習の一環として、幅広い年代の方にご参加いただける「町民体力測定会」を開催してはどうか。次の点を含めて検討いただきたい。

①参加特典を用意し、年代ごとの優秀者を広報誌等に掲載する。

②町内在住者だけでなく、町内勤務者等も参加できるようにし、企業等にも周知する。

③単発的な開催でなく、毎年継続して実施する。

町長 本町としても町民の体力・運動能力の実態を把握することは必要である。

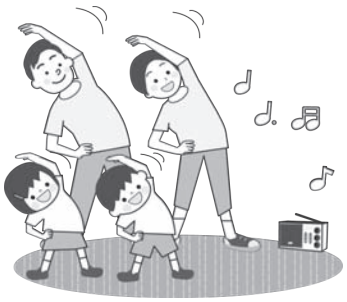

また、町民の皆様がご自身の体力の実態を知ることは重要である。提案内容を検討し、町民のスポーツ実施率の向上を図りたい。

福家利智子 議員

Q 老健施設あやがわの健全な運営は

A 正規職員で対応する

問 施設運営の現状では、60床の内50床の利用に止まっている。バランスのとれた経営の円滑な推進、入所待機者の解消という観点からも、職員確保を急がねばならない。老健施設あやがわの健全な運営にどう取り組むか。

町長 介護職員の、慢性的な人材不足により、臨時職員での補充が見込めない中、今後の再開に向けては、正規職員の募集採用により、対応する。

今後の施設運営については、収益が限定される一方、良質で安全なサービス提供の観点から人件費をはじめとする、諸費用の縮減にも限界があることから、第2次綾川町行政改革実施計画のとおり、陶病院との経営面での統合も、併せて検討していく。

介護老人保健施設あやがわ

Q 介護保険制度改正と地域支援事業の再編は

A 在宅生活の安心確保に努める

問 再編にあたっては、要支援サービスの廃止（経過措置は3年）も視野に、制度全体のサービスの質の確保、利用者の将来の見通し、多様なニーズの具体化、後退することなく、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できる福祉の町にするため、今回の制度改正の対応として地域支援事業は今後どのように考えているのか。

町長 今後、制度改正に対応するためには、必要な人材確保及び、実施体制を整備して、多様なニーズに対するサービスの拡充、在宅生活の安心確保を目指してまいる。

飴屋川と水路の接合部

問 地域の住民が、土砂・土石流や火災による被害の心配が無く、安心して暮らせるようにするため、羽床校区の上池・下池から水路、転倒堰（せき）、飴屋川（あめやがわ）までの予防保全的全体管理、地域における治水及び河川管理の在り方についての基本的な考えを問う。

町長 転倒堰及び排水路の護岸等の維持管理は、町では出来ないので、従来どおり他の地域同様、地元受益者でお願いしたい。ため池上流域で土砂災害を防ぐため、治山ダムを施工中。転倒堰付近の適切な箇所に消火栓設置を考えたい。転倒堰付近の堆積土砂の撤去は、県の平成27年度予算で調査する。他の二級河川同様、飴屋川改修及び適切な維持修繕による整備は従来どおり地元要望書などで県に要望する。

井上 博道 議員

Q 地域河川管理の在り方について

A 地域住民が、災害に脅かされないよう県に要望する

Q 軍人墓地管理の在り方について

A 軍人墓地の町管理は難しく、遺族会でお願いしたい

問 今年は太平洋戦争後、70年の節目にあたる。戦没者慰霊は、どこの国でも国家を挙げて取り組んでいる。老朽化等の問題を抱える本町内の軍人墓地を維持管理する高齢遺族と子孫の負担を軽減するため、軍人墓地管理対応についての基本的な考えを問う。

町長 町内の軍人墓地は、戦後、地方自治体に管理が移管された旧陸海軍軍用墓地ではない。遺族の高齢化等は理解するが、個人所有墓石の軍人墓地の町管理は難しく、遺族会でお願いしたい。機会を捉えて、国に問題提起するが、遺族会においても国への働きかけをお願いしたい。

安藤 利光 議員

Q 広域水道事業は時間をかけ町民の合意で選択を

A 独自の試算も示し議会と協議

問 県内の水道事業の広域化は、平成27年3月に県・関係市町議会で、香川県広域水道事業体設立準備協議会、及び協議会の規約の議決、知事・市町により、広域化基本協定書の締結などを行い3年後、運営母体となる企業団設立となる。広域水道事業は、香川用水を全量活用することが基本であり、各市町が持っている自己水源の廃止が前提である。町は、豊富な自己水源の3分の1も廃止・休止し、香川用水に頼ることは、渇水や大震災時のことを考えても逆行している。「とにかくまず参加を決めなさい。それから相談です。」など、県の強引な進め方は問題である。時間をかけて検討を。

町長 平成27年度から参加する準備協議会は、詳細な計画協議を行う場で、企業団参加を決めたものではない。広域化は、将来の水道事業の方針を立てる一つの選択肢であり、不参加の2市のように独自経営の選択もある。広域化で廃止・休止である水源の役割は非常に大きく、代替水源案は懸念するところである。

今後、水道事業のあり方の最善策を見出すべく、経営内容、料金設定、施設更新計画等、町独自に試算し、議会と協議し方向を決めたい。

羽床中継ポンプ場

Q 不妊治療に町も助成を

A 平成27年度から実施

問 不妊治療に係る経済負担の軽減を図るため、町も費用の助成を。

町長 新年度で助成する。対象は40歳未満で通算6回、43歳未満は通算3回まで対象とする。1回当たりの助成額は、治療内容により15万円、若しくは7万5千円を上限とする。

開発が進む綾川駅前

岡田 芳正 議員

Q 地方版創生総合戦略の策定は

A 4つの基本目標の達成に重点を置く

問 地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、平成27年度中には、今後5か年の計画を策定するよう努めなければならないとされている。

これにより地方公共団体が、自主性・主体性を発揮し、住民の実情に沿ったものにすることや、その策定が議会と執行部が車の両輪となって推進することが、重要だと考える。綾川町、「まち・ひと・しごと地方版創生総合戦略」を、「町民の、町民による、町民のための政治」にどのような形で反映させ綾川町地方活性化の施策を発信させて行くのか。

町長 「まち、ひと、しごと創生総合戦略」において、市町村がその策定を行う場合は、国や県の戦略を勘案することとされており、4つの基本目標を立て目標達成のための施策を提示している。

1つ目は「地方における安定した雇用を創出する」、2つ目は「地方へ新しいひとの流れをつくる」、3つ目は「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、4つ目は「時代に合った地域つくり、安心なくらしを守り、地域と地域の連携」となっており、町においても4つの目標達成に重点を置き、現在行っている事業についても戦略に組み入れてまいりたい。

野中 邦夫 議員

Q デマンド型乗合タクシー導入に対し充分な説明を（千疋地区）

A 新路線の運行を開始し、住民の意見を聞き検討する

問 2月20日、町内各自治会に「町営バスのご利用のご案内」の冊子が配付されている。その後住民より、「初めて話を聞く。元の路線に戻せ。」という話があった。路線の廃止に至った経過説明及びデマンド型乗合タクシーの利用方法について、直接話をする場が必要と思うが、どのように計画されているのか。

今後、路線の廃止に伴う案件については、地区住民に対して、丁寧な説明を行い、運行実施日までには、充分な期間を確保するのが妥当だと思うが、いかがお考えか。

町長 千疋地区のバス停の利用者は、廃止のバス停・5ヵ所合わせて、一日あたり0・95人と非常に少ない状況である。そのため予約の入った時間のみ運行するデマンド型乗合タクシーを導入し、効率的な運行を行いたい。住民周知の計画は、1月発行の広報2月号で新しい路線及び時刻表を提示。2月の自治会文章の中で、自治会内の回覧で、デマンド型乗合タクシーの利用方法も含めた冊子の配布。また、3月に、昭和地区の老人学級において説明会を行った。路線の再編に向けて平成26年12月1日に地域公共交通会議で承認され、その後周知を開始した。4月1日の新路線の運行開始までは、充分な期間ではなかった。

今後は、新路線の運行を開始し、住民の意見も聞きながら検討していく。

デマンド型乗合タクシー（千疋地区）

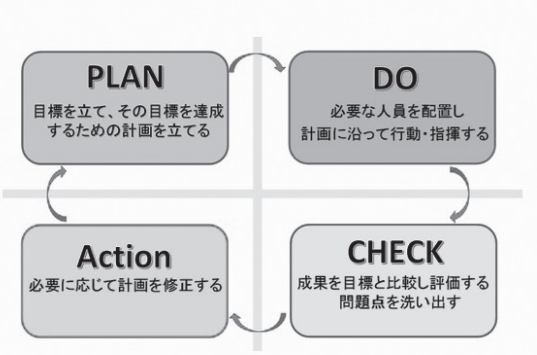

PDCAサイクル

川﨑 泰史 議員

Q 外部委託の専門的審査および管理は

A 個別対応し、専門家の活用を含めて研究したい

問 今後綾川町では、様々な事業や、業務を外部に委託していくことが多くなってくると予想される。委託業務をする上で、その業務が適正に行われているのか、議会、行政内部の監査、有識者など様々な審査がある。しかし、より専門的な見地から、委託内容の精査が必要ではないか。特に利害関係の無い、第三者の専門家による知見が有用と思われる。委託相手は専門家で、こちらも専門的な知見を備えたアドバイザーが居なくては対等ではない。

業務内容に応じた頻度や手段で、実務的な側面を強く持つ形が望ましい。

また、同様に町全体の資金、事業に対し、外部監査を置き、指南をえることも重要ではないか。

町長 委託業務のうち指定管理者制度では審議会の外部委員に大学教授、公認会計士、企業経営者などを充て、専門的見地を有する。また、定期的な審査は、担当課によるモニタリング、利用者アンケート、指定管理者との打合せ会等で指導を行っている。専門家の活用は、すべての委託業務で実施することが難しい。関連の委員会等がある場合は、委員構成を工夫したり、個別の事業では、職員のスキルアップも重要。

いずれにしても専門的かつ客観的な視点から事業を評価することは重要で、国もPDCAサイクルの必要性を提唱している。

外部の専門家の活用も含めて、今後の研究検討課題としたい。

ほかにもこんな質問がありました

固定資産税過誤納金の返還

問 本町の対応は、納税者から資料提示がない場合でも、固定資産課税台帳が保存されている合併以降の9年間を限度として返還するとしている。しかし、過誤納の期間が25年間であると推測される方もいる。納税者からの資料提示がなくても、綾川町固定資産税等返還金支払要綱に基づき、推計により15年間を限度に返還するべきでは。

答 行政の信頼を確保するため、平成25年に施行した要綱により、町が保有する固定資産課税台帳のほか、平成17年度以前の領収書や、課税明細等の資料を提示していただける方には、税額を推計し、過誤納金があれば還付加算金も含めて返還を行っているので、ご理解いただきたい。

国保の広域化には反対を

問 綾川町の国保税は、所得300万円の4人家族（40歳の両親と、子供2人の世帯）で約35万円と、所得の一割以上の国保税になっている。

今、国保加入世帯の7割は、非正規労働者をはじめとする被用者と、年金生活者等である。平均所得が下がるのに、国保税は増えている。しかし、国保全体の総収入に占める国庫負担の割合は、昭和60年の50％から半減している。大幅な国庫負担の増加を国へ要望を。

答 国へ町村会を通じて要望していく。

「改定」介護保険

問 平成27年度からの町介護保険事業計画では、65歳以上の第1号被保険者の保険料は、平均で1500円アップの6300円と、全国平均を上回る。国に対して、国庫負担の大幅な引き上げの要望を。

答 国へ国庫負担の割合を引き上げるよう、町村会を通じて要望する。

介護老人保健施設あやがわ

子育てしやすい綾川町の実現を

問 町は出産祝い金として、1万円を出している。しかし、三木町では、第1子、第2子にはそれぞれ1万円を、第3子には20万円の商品券を支給している。出産支援として町も増額をしては。

答 子育て支援として、他市町の状況も参考に今後の検討課題としたい。

あの質問、あれからどなんなっとんな？

問 中学校卒業まで医療費の無料化を。県内では善通寺市、三豊市が実施している。まんのう町は、５年前から「若い人に残ってもらうために」行っている。町として必要な施策だ。

答 平成24年度から行う５ヵ年計画で検討していく。

（平成22年６月定例会）

問 東京マラソン２００７がきっかけとなり、空前のマラソンブームが到来している。町民の体力向上のため、また、自然豊かな住みよい町の魅力を日本各地にアピールするためにも、マラソン大会を開催しては。

答 近隣市町主催の大会等について、調査・研究をする。

（平成25年３月定例会）

今は…

平成23年８月より15歳までの医療費が無料化に

解決

梅の里ジョギング大会入賞者
（平成26年11月30日開催）

がんばっちょるで

綾川レスリングクラブ

今日も寒いB&G綾上海洋センター武道場に子どもたちが保護者の皆さんとやって来ます。

こんな光景が27年間も。子どもたちは、クラブ出身の若くて優しいコーチの指導でレスリングの練習を楽しんでいます。

動物が獲物を獲るその動きに似ているといわれるレスリング。クラブの可愛い子どもたちは、試合では一変して、マット上にたった一人で立ち、相手と向き合い、そして戦います。

今の時代、レスリングは厳しいかな?と思う時があります。豊かで、便利さを追求し、体を使わなくなった今の時代、全身運動であるレスリングは厳しいかも知れません。だからこそ、この時代だからこそ、レスリングが必要だとも思うのです。

内藤哲也選手（新日本プロレス）とともに

3月1日（日）B&G綾上海洋センター体育館に杉村教育長様、河野スポーツ少年団本部長様、北林体育協会会長様をお迎えして、『第28回B&G財団会長杯少年レスリング選手権大会』が行われました。

大会では、四国4県、岡山から来られた大勢の少年少女レスラーが熱い戦いを繰り広げてくれました。

子どもたちの試合が終わって、今回から初めて開かれるお父さん方のレスリング大会『第1回綾川マスターズレスリング大会』が開催されました。

マスターズ大会での、入場のセレモニーは、保護者の演出により、素晴らしいものでした。お父さん方は、自分たちのお子さん達の前で、相手と向き合い、力の限り相手と戦いました。

試合が終わって、お互いを称え合って、両者が握手を。そして、周囲の皆さまから、両者に大きな拍手が沸き起こりました。会場が一つになったように感じました。

レスリングが感動を！

そう感じた瞬間でもありました。

少年レスリング

強くなることは生きることに繋がります。

強さは、優しさだと考えています。

そんなレスリングを広いマットの上で、やってみませんか。

練習場所
B&G綾上海洋センター
体育館2階武道場

練習日時
子ども　火・金曜日
18時30分～20時
大人　金曜日
20時～21時30分

綾川レスリングクラブ
代表　山本達夫
TEL 877-1780

あなたも、議会を傍聴してみませんか。

手続きは住所・氏名・年齢を記入するだけです。
次の定例会は、6月の予定です。

編集後記

吹く風も柔らかな季節となり、予算を決める平成27年度の3月定例議会も慎重審議の上に活発な意見が出され、原案通り可決承認いたしました。

町議会のになう責務は大きく、町民の声に耳を傾け反映する議会でなければならないと思います。

町民の皆様には、議会だよりを身近に感じとられる広報誌として、充実発信してまいります。

より一層のご愛読をお願い致します。

議会広報編集特別委員会

委員長　安藤　利光
副委員長　大野　直樹
委員　三好　重徳
委員　岡田　芳正
委員　井上　博道
委員　福家　功

発行／綾川町議会　〒761-2392　香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地　TEL087-876-0733　FAX087-876-3660
議会だよりは綾川町ホームページから見ることができます　http://www.town.ayagawa.kagawa.jp/　綾川町ホームページ　検索